

# 学童保育に基準 法改正案提出へ

菅政権

菅政権は、共働き家庭の小  
学生を放課後に預かる放課後  
児童クラブ（学童保育）の統  
一基準づくりを乗り出す。市  
町村任せではなく国が基準を  
定めることで、一定の質を確  
保したうえで全国的な普及を  
図る狙いだ。今国会に児童福  
祉法改正案の提出をめざす。  
内閣府が21日に開かれた子ど  
も・子育て新システム検討会  
議の作業部会で示した。

放課後児童クラブは全国に  
約2万カ所あるが、設置義務  
がないため、170市町村で  
は場所や予算の確保が困難な  
ことを理由に設けていない。  
このため、2013年度に  
開始予定の新しい子ども施策  
の一環として、市町村は需要  
の見込みを踏まえた整備計画  
を立てる。人員の配置や開所  
時間は国が一律の基準を示  
し、それに見合う補助を出す  
ことになる。

読売

2011年2月22日

## 学童保育サービス 最低基準を策定へ

内閣府は21日、放課後児  
童クラブ（学童保育）のサー  
ビス充実に向けた基本制度  
案をまとめた。国が児童福  
祉法に基づき、クラブの最  
低基準を策定する内容だ。

放課後児童クラブは現  
在、法的拘束力のある基準  
がなく、クラブごとに運営  
体制の差が大きくなってい  
る。内閣府は、新たに策定  
する基準で、開所時間や日  
数、職員体制などを規定し、  
サービス水準を底上げした  
い考えだ。ただ、都市部と  
地方の地域事情の差に配慮  
し、人数規模や面積は市町  
村の裁量に委ねる方針だ。

市旗

2011年2月22日

# 学童保育、市町村事業に

## 子育て新システム 作業部会に提案

「子ども子育て新シ  
ステム」の基本制度を  
検討する内閣府の作業  
部会が21日開かれ、事  
務局は、学童保育事  
業を市町村事業とす

ることを提案しまし  
た。  
学童保育は現在、保  
護者会などで運営して  
いる小規模なものや市  
町村実施など多様な形  
態が存在しています。  
事務局は、「放課後児  
童給付」として市町村  
事業にし、限定的に国  
の基準を設ける仕組み  
を示しました。

案では、児童福祉法  
に基づく「全国一律の  
基準」を設けるとする  
一方、「地域の実情に  
応じて柔軟に実施する  
事項」も併記。年間開  
所日数や開所時間など  
は「一律の基準」とす  
る一方、クラブの人数  
規模、指導員の要件、  
人員配置・面積基準な  
どは「地域の実情に  
応じた基準」としてい  
ます。利用のための手  
続きは、市町村への申  
込みや直接契約などい  
ろいろな形が併存する  
現行のままとしまし  
た。

文部科学省の所管と  
なっている全児童対象  
の「放課後子ども教  
室」と保護者が働いて  
いる子の生活の場であ  
る学童保育については  
「当面はそれぞれの質  
・量の充実を図る」と  
しつつも、将来的には  
一体化の方向がしめさ  
れました。

全国学童保育連絡協  
議会の真田祐事務局次  
長は、市町村事業とす  
るにあたって「自治体  
任せではなく、国とし  
て責任をもった制度」  
とすることを要望。ま  
た学童保育と「放課後  
子ども教室」は「それ  
ぞれの目的・役割に即  
した拡充が必要だ」と  
強調しました。